

青森県報

第二千三百一十号

平成十六年
三月十五日
(月曜日)

告 示

青森県告示第百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年四月十四日まで青森県国土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

道路の区域の変更……………（道路課）…一
道路の供用の開始……………（同）…三

公 告

青森県立保健大学情報システム保守業務に係る一般競争入札……………（健康福祉課）…三
県営土地改良事業計画の決定……………（農村整備課）…四
右 同……………（同）…四

図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間		変更の 前後別		敷地 の幅員	敷地 の延長	備考
3	県道	屏風山内真部線	北津軽郡金木町大字金木字菅原二二七の三から 北津軽郡金木町大字金木字玉水二四三の一まで	北津軽郡金木町大字金木字菅原二二七の二から 北津軽郡金木町大字金木字菅原二二七の一まで	前 一七・五〇メートルから 後 二〇・五〇メートルまで	後 一七・五〇メートルから 前 二〇・五〇メートルまで	二七五・五〇メートル		
2	国 道	三三三九号	北津軽郡板柳町大字灰沼字東三三〇の五から 北津軽郡板柳町大字掛落林字亀ヶ岡二六の四まで	北津軽郡板柳町大字灰沼字東三三〇の五から 北津軽郡板柳町大字掛落林字亀ヶ岡二六の四まで	前 二四・〇〇メートルから 後 二五・五〇メートルまで	後 二四・〇〇メートルから 前 二五・五〇メートルまで	五五七・〇〇メートル		
1	国 道	三三三九号	北津軽郡板柳町大字灰沼字東三三〇の五から 北津軽郡板柳町大字掛落林字亀ヶ岡二六の四まで	北津軽郡板柳町大字灰沼字東三三〇の五から 北津軽郡板柳町大字掛落林字亀ヶ岡二六の四まで	前 二四・〇〇メートルから 後 二五・五〇メートルまで	後 二四・〇〇メートルから 前 二五・五〇メートルまで	五五七・〇〇メートル		

8			7					6					5		4										
県道			県道					県道					県道		県道										
福山五所川原線			山田鶴田線					五所川原車力線					五所川原浪岡線												
五所川原市大字唐笠柳字藤巻六七三から 五所川原市田町一七三まで			五所川原市大字米田字篠原一〇四から 五所川原市大字鎌谷町一四六の四まで					北津軽郡鶴田町大字廻堰字下野尻一三三から 北津軽郡鶴田町大字木筒字星田四〇三から		北津軽郡鶴田町大字木筒字西柳川五九の一まで		北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米元二三の一から 北津軽郡鶴田町大字木筒字星田三六五まで		北津軽郡鶴田町大字廻堰字下野尻一三三から 北津軽郡鶴田町大字木筒字星田四〇三まで		西津軽郡車力村大字車力字川林一二九から 西津軽郡車力村大字車力字坂元二二の二まで		北津軽郡中里町大字中里字山科七八から 西津軽郡車力村大字車力字川林一二九まで		西津軽郡稲垣村大字繁田字母衣掛九三から 西津軽郡車力村大字車力字川林一二九まで		五所川原市大字羽野木沢字隈無二から 五所川原市大字持子沢字笠野前二四四の一まで		五所川原市大字高野字北原五三二の一から 五所川原市大字高野字広野八の一まで	
後	後	前	後	前	後	後	前	後	前	後	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前					
二八・三〇メートルから	一九・五〇メートルから	一九・五〇メートルから	二一・三〇メートルから	一五・九〇メートルから	二二・五〇メートルから	一四・五〇メートルから	一四・五〇メートルから	三六・五〇メートルから	二七・〇〇メートルから	二八・五〇メートルから	二四・五〇メートルから	二四・五〇メートルから	二八・六〇メートルから	二六・三〇メートルから	二一・五〇メートルから	一五・〇〇メートルから	二一・五〇メートルから	二一・五〇メートルから	二一・五〇メートルから	一五・〇〇メートルから					
一、二三六・八〇メートル	三、〇六一・二〇メートル	三、〇六一・二〇メートル	一三一・〇〇メートル	一三一・〇〇メートル	三、〇六二・五〇メートル	四、一三二・五〇メートル	四、一三二・五〇メートル	三二八・〇〇メートル	三一六・〇〇メートル	五、七二四・〇〇メートル	六、六八六・〇〇メートル	六、六八六・〇〇メートル	一六〇・〇〇メートル	一六〇・〇〇メートル	四六九・六〇メートル	四六七・〇〇メートル									

青森県告示第百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
 なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年四月十四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

9										
県										
道										
線 米山宮蒲川										
北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二六四の四から 北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二六五の三まで			北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八七の一から 北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八九の二まで			北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八七の一から 北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八七の二まで			北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八七の一から 北津軽郡鶴田町大字妙堂崎字米山二八九の二まで	
後	前	後	後	前	後	後	前	後	後	前
三・三・〇〇メートルから	一・八・〇〇メートルから	二・三・八〇メートルから	六・六・五〇メートルから	六・六・五〇メートルから	四・一・五〇メートルから	八・五・五〇メートルから	八・五・五〇メートルから	一・九・五〇メートルから	九・五・三〇メートルから	九・五・三〇メートルから
三、〇六二・〇〇メートル	三、二八一・〇〇メートル	一四一・〇〇メートル	一五一・五〇メートル	一五一・五〇メートル	七〇三・五〇メートル	八六六・五〇メートル	八六六・五〇メートル	一二四・五〇メートル	一三〇・〇〇メートル	一三〇・〇〇メートル

路線名	供用開始の区間	供用開始日
五所川原浪岡線	五所川原市大字羽野木沢字隈無二から 五所川原市大字持子沢字笠野前二四四の一まで	平成二六・三・一五

公

告

青森県立保健大学情報システム保守業務に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

平成十六年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる業務の委託

1 業務名 青森県立保健大学情報システム保守業務

2 委託期間 平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

3 業務内容 入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十五年六月三十日青森県告示第四百四十六号(物品等の競争入札参加資格)

又は平成十六年一月三十日青森県告示第五十五号(物品等の競争入札参加資格)

の一の規定により役務の提供を受ける契約についてAの等級に格付けされた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市大字浜館字間瀬五八の一

青森県立保健大学事務局企画情報課

電話 〇一七 七六五 二〇〇九

四 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市大字浜館字間瀬五八の一

青森県立保健大学管理・図書館棟 二階大会議室

2 日時 平成十六年三月二十六日 午後三時三十分

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百二十二条、第三百二十

三条及び第五百五十九条の規定による。

六 契約書の取り交わしの時期

平成十六年四月一日

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

八 その他

1 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札手続の停止等 平成十六年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

3 その他 詳細は入札説明書による。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号) 第八十七条第一項の規定により、織笠地区の県営土地改良事業(水田農業経営確立排水対策特別事業) 計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十六年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十六年三月十六日から同年四月十二日まで

三 縦覧の場所

三沢市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号) 第八十七条第一項の規定により、姉沼川地区の県営土地改良事業(水田農業経営確立排水対策特別事業) 計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十六年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十六年三月十六日から同年四月十二日まで

三 縦覧の場所

六戸町役場

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市古川一丁目一七番五
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭